

<一般委託>

市立追浜小学校ほか24校建築基準法第12条第2項及び第4項定期点検業務委託(一般委託)仕様書

市立追浜小学校ほか24校建築基準法第12条第2項及び第4項定期点検業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は、市立追浜小学校ほか24校において、建築基準法第12条第2項定期点検及び第4項定期点検を行うものである。
2	履行期間	契約の日から令和2年9月30日
3	施行場所	横須賀市鷹取2丁目16番1号ほか24か所
4	業務内容	別紙特記仕様書のとおり
5	特記事項	別紙特記仕様書のとおり
6	関係法規	建築基準法
7	資格要件	別紙特記仕様書のとおり
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	教育総務部学校管理課 濱田 電話046-822-8534

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

特記仕様書

I. 業務概要

1. 業務名 市立追浜小学校ほか24校建築基準法第12条第2項及び第4項定期点検業務委託
2. 履行場所 横須賀市鷹取2丁目16番1号ほか24か所
3. 履行期間 契約の日から令和2年9月30日まで
4. 施設概要 別表一1、補足図面

II. 一般事項

1. 総則

本仕様書は、「市立追浜小学校ほか24校建築基準法第12条第2項及び第4項定期点検業務委託」に適用する。本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合、受託者は監督員と別途協議するが、本仕様書に記載なき事項にあっても、本業務を進める上で必要である事項については、受託者は監督員と協議のうえこれを行うものとする。

2. 用語の定義

本仕様書における用語の意義は、建築基準法（以下「法」という。）、建築基準法施行令（以下「令」という。）、建築基準法施行規則及び建築基準法に基づく国土交通省告示の例による。

3. 業務上の注意

受託者は、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。また、協力業者についても同様とする。これは、本業務終了後も同様とする。

III. 業務の目的と内容

1. 業務の目的

- 1) 本業務は、点検対象建築物の敷地・構造及び建築設備（令第16条第3項に規定する特定建築設備等を除く。）を常時適法な状態に維持するための資料の作成を目的とする。

2. 業務の内容

- 1) 法第12条第2項及び第4項に基づき、建築物の敷地及び構造並びに建築設備について、損傷、腐食その他の劣化の状況を点検する。
- 2) 点検の結果に基づき、下記の書類を作成する。
 - ①別添1～2様式（定期点検報告書）、別添3～4様式（点検結果表）、別添5様式（点検結果図）、別添6様式（関係写真）

- ②平成20年国土交通省告示（以下「告示」という。）第 282号 別表（ろ）欄及び告示第 285号 別表一～四（は）欄に基づく点検を設計図書等により確認する建築物において、設計図書等と現場が異なる場合、設計図書等を整理した図書
- ③打ち合わせ記録等
- ④現地調査記録
- ⑤アドバイス、改善方策等

3. 業務担当者

本業務は、1級建築士若しくは2級建築士又は建築物調査員資格者証の交付を受けている者及び建築設備等検査員資格者証の交付を受けている者が、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検を行う事とし、受託者は監督員に資格を証明する書面等の写しを提出すること。

4. 業務の実施

1) 点検項目、方法

- ①法第12条第2項の規定に基づく点検は告示第 282号によるもの、第4項の規定に基づく点検は告示第285号によるものとし、調査結果表を作成すること。
なお、現場等の状況で、点検が困難な部分がある場合は、事前に監督員と点検方法等を協議し決定すること。
- ②外壁の全面打診が必要な建築物については、『剥落による災害防止の為のタイル外壁、モルタル塗り外壁診断指針』（国土交通省）による診断方法により、外壁の調査診断を行うこと。調査を行うにあたり、調査が困難な部位等がある場合には、告示第282号 別表 2（11）の項（ろ）の欄に規定する落下により歩行者等に危害を加えるおそれのある部分を調査範囲とすることができる。全面打診調査の方法は、以下による。
 - i) 予備調査（調査前日または調査前）
 - a. 人的被害危険度の大きい外壁の決定
 - b. 過去の修繕歴の調査
部分的なタイルの張替えや樹脂注入の痕跡の有無を目視により観察する。
 - c. タイル外壁の場合のタイル張り工法の確認
タイル外壁の場合には、図書等によりタイル張りの工法を確認する。
 - d. 建物の履歴や使用法、地域環境の特徴の調査
予備調査者は、上記の調査結果に基づき、診断箇所の決定、診断方法の選定と診断計画の作成を行うものとする。
 - ii) 測定計画

- a. 打診調査を行う部分の仮設計画
- b. 赤外線装置法を用いる場合は、赤外線カメラの設定位置の確認。また、壁面に汚れ、エフロレッセンス、錆水等が付着し、浮きと誤認しやすい場合は、可視像による映像を併用して診断調査を行う。なお、調査制度の安定化を図るため、撮影時の画像解像度は25mm/pix以下とし、温度分析能が0.1℃以下の赤外線カメラを使用する。

iii) 診断

診断は以下の方法の2つ以上を組み合わせて行うものとする。

a. 外観目視法

劣化・損傷状況を直接肉眼で確認する。高所等で肉眼での確認が難しい場合は、双眼鏡等を使用して、外壁の浮き等を調査する。

b. 打診法

ゴンドラや足場等を利用して、テストハンマーにより可能な限り打診し、発生音から浮き及び密着不良部等の有無を判断する。

c. 赤外線装置法

赤外線カメラを用いて調査壁面仕上げ材の浮き及び剥離部の変温部状況を測定し、タイル等の浮きの有無や程度を調査する。

iv) 診断結果の解析

目視法、打診法、赤外線装置法により収集した情報を取りまとめ解析する。

2) 点検実施時期及び点検

- ①各施設を点検する時期は、監督員及び調査対象施設管理者と協議し、工程表等を作成し、決定すること。なお、外壁の全面打診については学校の夏休み期間中に行うこと。また、受託者は、委託者の求めに応じ業務途中の成果報告を行うこと。実地点検を行う日時については、施設管理者と当該施設の状況を踏まえ運営上支障の無いよう十分協議し点検業務を行うこと。

3) 定期点検の実施

- ①点検業務を行う際は、点検従事者であることが来校者及び教職員に分かるよう、名札・腕章等を常に着用し従事すること。
- ②点検業務で使用する資機材等は受託者の負担とし、調査対象施設の資機材等は、使用しないこと。なお、点検業務で使用する資機材等は、各メーカー等の整備点検を行った物を使用し、使用機材の点検済み一覧表を作成し提出すること。
- ③受託者は、本業務を遂行するにあたり常に監督員と連絡を密にし、業務内容に疑義がある場合は速やかに報告し、監督員の指示を受けること。
- ④空調機等の点検で、同年度に保守点検等の記録があるものについては、監督員の承認を得て使用できるものとする。
- ⑤点検業務において、高所測定等を行う際は、保護帽を着用し、転落防止等安全に

努めること。

⑥定期点検を行うにあたり、既存図面の把握に努め、下記の図書に基づき業務を行うこと。

建築設備定期検査業務基準書 2016年版((財)日本建築設備・昇降機センター)

特殊建築物等定期点検業務基準(公共建築物用)((財)日本建築防災協会 平成17年版)

4) 貸与等

本業務の遂行上必要な図面については、委託者が所有するものを受託者に貸与する。なお、受託者は貸与を受けた資料一覧表を作成し、委託者の確認を受けること。また、貸与された資料については、保管・取り扱い等に十分注意し、汚損・棄損・紛失の無いよう努め、業務完了後委託者へ速やかに返納すること。

5. 報告書作成

受託者は、2. 2) に規定する書類をまとめた報告書を作成し、監督員の承諾を得ること。また、2. 2) ②に規定する書類を作成する場合は、CAD等は使用せず、委託図面に手書きで追記し、現場との整合を取ること。なお、提出物は次のとおりとする。

- 1) 2. 2) に規定する書類及び各校の不良箇所をまとめた図書(ファイル綴りで3部提出。ただし、外壁の全面打診報告書に関しては3部提出すること。)
- 2) 上記書類を電子データとしたもの(CD-R又はDVD-Rで、追加書き込みができない状態で保存し、ウイルスチェックを行ってから1枚提出)。

6. 施設に対する助言

受託者は、点検結果を基に2. 2) ⑤に規定する図書を作成し、施設管理者に対する助言を行うこと。

IV. その他

- 1) 受託者は、作業別に、実施日時・作業内容・作業手順・作業範囲・業務責任者名・業務担当者名・安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成して、作業開始前に監督員の承諾を受けること。
- 2) 点検業務中に施設内の設備及び物品を破損または汚損した場合、受託者の負担で復旧を行うこと。
- 3) 受託者は、従前行った法第12条点検の平面図データ等を利用することができる。

調査対象外壁面積の記載がある建築物については、
外装仕上げ材等を全面的に打診等により確認を行う。

1	施設名	追浜小学校	【4項】	校舎	体育館		
	所在地	横須賀市鷹取2丁目16番1号					
	構造-階数			RC一部S-3	S-2		
	敷地面積(m ²)	10,932.00					
	延べ面積(m ²)			4,713.00	493.00		

2	施設名	夏島小学校	【2・4項】	校舎	体育館		
	所在地	横須賀市浦郷町4丁目35番地					
	構造-階数			RC-3	S-2		
	敷地面積(m ²)	22,059.00					
	延べ面積(m ²)			5,161.00	490.00		
	調査対象外壁面積(m ²)			約4,000			

※B棟の外壁は、去年全面改修。D棟の外壁は、コンクリート打放し補修の上、弾性仕上材吹付け

3	施設名	田浦小学校	【2・4項】	校舎	体育館		
	所在地	横須賀市田浦町3丁目55番地					
	構造-階数			RC-3	S-2		
	敷地面積(m ²)	7,338.00					
	延べ面積(m ²)			4,204.00	509.00		
	調査対象外壁面積(m ²)			約2,800			

4	施設名	長浦小学校	【4項】	校舎	体育館		
	所在地	横須賀市安針台3番1号					
	構造-階数			RC-4	RC-2		
	敷地面積(m ²)	17,493.00					
	延べ面積(m ²)			5,071.00	771.00		

5	施設名	逸見小学校	【2・4項】	校舎	体育館		
	所在地	横須賀市西逸見町1丁目14番地					
	構造-階数			RC-3	S一部CB-2		
	敷地面積(m ²)	5,574.00					
	延べ面積(m ²)			3,323.00	455.00		

体育館の図面は新築時のもの。後にトイレを増築。

6	施設名	沢山小学校	【2・4項】	校舎			
	所在地	横須賀市東逸見町3丁目35番地		体育館含			
	構造-階数			RC一部S-4			
	敷地面積(m ²)	6,282.00					
	延べ面積(m ²)			2,875.00			

7	施設名	桜小学校	【4項】	校舎			
	所在地	横須賀市坂本町1丁目19番地					
	構造-階数			RC-5			
	敷地面積(m ²)	13,876.00					
	延べ面積(m ²)			6,980.00			

8	施設名	諏訪小学校	【2・4項】	校舎			
	所在地	横須賀市小川町18番地		体育館含			
	構造-階数			RC-4			
	敷地面積(m ²)	9,753.16					
	延べ面積(m ²)			7,851.00			

校舎1階一部の諏訪幼稚園も点検範囲に含む。

調査対象外壁面積の記載がある建築物については、
外装仕上げ材等を全面的に打診等により確認を行う。

9	施設名	田戸小学校	【2・4項】	校舎	体育館		
	所在地	横須賀市米が浜通2丁目12番地					
	構造-階数			RC-3	S-2		
	敷地面積(m ²)	7,795.00					
	延べ面積(m ²)			5,275.00	634.00		
10	施設名	豊島小学校	【2・4項】	校舎			
	所在地	横須賀市上町3丁目21番地		体育館含			
	構造-階数			RC-3			
	敷地面積(m ²)	10,112.00					
	延べ面積(m ²)			6,189.00			
11	施設名	公郷小学校	【2・4項】	第1校舎	第2校舎	第3校舎	体育館
	所在地	横須賀市公郷町4丁目5番地					
	構造-階数			RC-3	RC-4	RC-3	S-2
	敷地面積(m ²)	23,099.00					
	延べ面積(m ²)			2,757.00	1,993.00	2,592.00	676.00
12	施設名	池上小学校	【4項】	第1校舎	第2校舎	体育館	
	所在地	横須賀市池上3丁目5番1号					
	構造-階数			RC-4	S-3	S-2	
	敷地面積(m ²)	17,329.00					
	延べ面積(m ²)			5,310.00	1,171.00	705.00	
13	施設名	衣笠小学校	【2・4項】	校舎			
	所在地	横須賀市小矢部2丁目16番1号		体育館含			
	構造-階数			RC一部S-3			
	敷地面積(m ²)	11,022.00					
	延べ面積(m ²)			5,581.00			
14	施設名	大矢部小学校	【4項】	校舎	体育館		
	所在地	横須賀市大矢部3丁目26番1号					
	構造-階数			RC-4	S-1		
	敷地面積(m ²)	17,742.00					
	延べ面積(m ²)			6,029.00	713.00		
15	施設名	根岸小学校	【4項】	第1校舎	体育館		
	所在地	横須賀市大津町5丁目5番1号					
	構造-階数			RC-4	S-1		
	敷地面積(m ²)	17,935.00					
	延べ面積(m ²)			5,927.00	644.00		
16	施設名	大塚台小学校	【4項】	第1校舎	第2校舎		
	所在地	横須賀市池田町3丁目1番1号					
	構造-階数			RC-3	S-3		
	敷地面積(m ²)	25,788.00					
	延べ面積(m ²)			9,922.00	1,425.00		
17	施設名	小原台小学校	【4項】	校舎	体育館		
	所在地	横須賀市小原台3番1号					
	構造-階数			RC-4	S-1		
	敷地面積(m ²)	17,592.00					
	延べ面積(m ²)			6,191.00	708.00		

調査対象外壁面積の記載がある建築物については、
外装仕上げ材等を全面的に打診等により確認を行う。

18	施設名	高坂小学校	【4項】	校舎	体育館		
	所在地	横須賀市西浦賀3丁目1番1号					
	構造-階数			RC-3	S-2		
	敷地面積(m ²)	21,923.00					
	延べ面積(m ²)			6,828.00	643.00		

19	施設名	岩戸小学校	【4項】	校舎	体育館		
	所在地	横須賀市岩戸5丁目20番1号					
	構造-階数			RC-4	S-2		
	敷地面積(m ²)	19,103.00					
	延べ面積(m ²)			5,502.00	661.00		

20	施設名	久里浜小学校	【4項】	第1校舎	体育館		
	所在地	横須賀市久里浜6丁目6番1号					
	構造-階数			RC-3	S-2		
	敷地面積(m ²)	22,701.00					
	延べ面積(m ²)			3,034.00	660.00		

21	施設名	明浜小学校	【4項】	第1校舎	体育館		
	所在地	横須賀市久里浜6丁目7番1号					
	構造-階数			RC-3	S-2		
	敷地面積(m ²)	24,678.00					
	延べ面積(m ²)			7,444.00	613.00		

22	施設名	粟田小学校	【4項】	校舎	体育館		
	所在地	横須賀市ハイランド2丁目41番1号					
	構造-階数			RC-4	S-2		
	敷地面積(m ²)	20,113.00					
	延べ面積(m ²)			6,614.00	665.00		

校舎のうち、デイサービスセンター(410.0m²)は点検範囲外。

23	施設名	北下浦小学校	【4項】	第1校舎	体育館		
	所在地	横須賀市長沢1丁目29番1号					
	構造-階数			RC-3	S-2		
	敷地面積(m ²)	9,601.00					
	延べ面積(m ²)			5,356.00	511.00		

24	施設名	武山小学校	【4項】	校舎			
	所在地	横須賀市太田和3丁目1番1号					
	構造-階数			RC-4			
	敷地面積(m ²)	35,434.00		体育館含			
	延べ面積(m ²)			8,603.00			

25	施設名	大楠小学校	【4項】	第1校舎	第2校舎	体育館	
	所在地	横須賀市芦名1丁目29番18号					
	構造-階数			RC-3	RC-3	S-2	
	敷地面積(m ²)	11,944.00					
	延べ面積(m ²)			4,273.00	1,493.00	643.00	

第2校舎1～2階の大楠幼稚園も点検範囲に含む。

【 4 . 報告対象建築物 】

【 イ . 所在地 】

【 ロ . 名称のフリガナ 】

【 ハ . 名称 】

【 ニ . 用途 】

.....
.....
.....
.....

【 5 . 点検による指摘の概要 】

【 イ . 指摘の内容 】

【 ロ . 指摘の概要 】

要是正の指摘あり (既存不適合) 指摘なし

【 ハ . その他特記事項 】

.....
.....

建築物及びその敷地に関する事項

【 1 . 敷地の位置 】

- 【 イ . 防火地域等 】 防火地域 準防火地域
その他 (.....) 指定なし
【 ロ . 用途地域 】
-

【 2 . 建築物及びその敷地の概要 】

- 【 イ . 構造 】 鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造
鉄骨造 その他 (.....)
【 ロ . 階数 】 地上階 地下階
【 ハ . 敷地面積 】 m²
【 ニ . 建築面積 】 m²
【 ホ . 延べ面積 】 m²
-

【 3 . 階別用途別床面積 】

	(用途)	(床面積)
【 イ . 階別用途別 】	(階) (.....)	(..... m ²)
	(階) (.....)	(..... m ²)
	(階) (.....)	(..... m ²)
	(階) (.....)	(..... m ²)
	(階) (.....)	(..... m ²)
	(階) (.....)	(..... m ²)
	(階) (.....)	(..... m ²)
	(.....)	(..... m ²)
【 ロ . 用途別 】	(.....)	(..... m ²)
	(.....)	(..... m ²)
	(.....)	(..... m ²)
	(.....)	(..... m ²)

【 4 . 性能検証法等の適用 】

- 耐火性能検証法 防火区画検証法
階避難安全検証法 (..... 階) 全館避難安全検証法
その他 (.....)
-

【 5 . 備考 】

点検等の概要

【 1 . 点検の状況 】

- 【 イ . 今回の点検 】 平成.....年.....月.....日実施
- 【 ロ . 前回の点検 】 実施 (平成.....年.....月.....日実施) 未実施
- 【 ハ . 建築設備の点検 】 実施 (平成.....年.....月.....日実施) 未実施
- 【 ニ . 昇降機等の点検 】 実施 (平成.....年.....月.....日実施) 未実施
- 【 ホ . 防火設備の点検 】 実施 (平成.....年.....月.....日実施) 未実施
-

【 2 . 点検の状況 】

(敷地及び地盤)

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】

(建築物の外部)

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】

(屋上及び屋根)

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】

(建築物の内部)

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】

(避難施設等)

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】

(その他)

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】
-

【 3 . 石綿を添加した建築材料の点検状況 】

(該当する場所)

- 【 イ . 該当建築材料の有無 】 有 (飛散防止措置無) (.....)
- 有 (飛散防止措置有) (.....)
- 無 不明
-

【 4 . 耐震診断及び耐震改修の調査状況 】

【 イ . 耐震診断の実施の有無 】 有 無

対象外

【 ロ . 耐震改修の実施の有無 】 有 無

対象外

【 5 . 備 考 】

(注意)

1. 各面共通関係

- ① 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 点検者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 点検者が2人以上のときは、代表となる点検者を点検者氏名欄に記入してください。
- ③ 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ④ 3欄は、代表となる点検者及び当該建築物の点検を行ったすべての点検者について記入してください。当該建築物の調査を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ⑤ 3欄の「イ」は、点検者の有する資格について記入してください。点検者が建築物調査員である場合は、建築物調査員資格証の交付番号を「建築物調査員」の番号欄に記入してください。
- ⑥ 3欄の「ニ」は、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑦ 3欄の「ホ」から「ト」までは、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、点検者が法人に勤務していない場合は、点検者の住所について記入してください。
- ⑧ 第三面の2欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、5欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて5欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑨ 5欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
- ⑩ 5欄の「ハ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 敷地が複数の地域にまたがる場合は、1欄の「イ」は、該当するすべてのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。建築基準法第22条第1項の規定により地域指定がされている場合、災害危険区域に指定されている場合その他建築基準法又はそれに基づく命令により地域等の指定がされている場合は、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せてその内容を記入してください。
- ③ 1欄の「ロ」は、該当する用途地域名を全て記入してください。
- ④ 2欄の「イ」は、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、その他の構造からなる場合には、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて具体的な構造を記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、建築基準法別表第一(イ)欄に掲げる用途に供する部分について、最上階から順に記入し、当
- ⑥ 3欄の「ロ」は、「イ」の用途ごとに床面積の合計を記入してください。
- ⑦ 4欄は、建築基準法施行令第108条の3第2項に規定する耐火性能検証法により耐火に関する性能が検証されたときは「耐火性能検証法」のチェックボックスに、同令第108条の3第5項に規定する防火区画検証法により遮炎に関する性能が検証されたときは「防火区画検証法」のチェックボックスに、同令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証されたときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第3項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証されたときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を検証した階を記入してください。建築基準法第38条(同法第67条の2、第67条の4及び第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法の認定又は建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑧ 建築基準法第86条の8の規定の適用を受けている場合において、5欄にその旨を記載してください。
- ⑨ ここに書き表せない事項で特に報告すべき事項は、5欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、当該建築物の敷地、構造及び建築設備の状況(別途建築設備の検査を行っている場合は建築設備の設置の状況に係るものに限る。)に関する点検の結果について作成してください。
- ② 1欄の「イ」は、点検が終了した年月日を記入してください。
- ③ 1欄の「ロ」から「ホ」までは、点検の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ④ 1欄の「ハ」から「ホ」までは、直前の点検について、それぞれ記入してください。

- ⑤ 2欄の「イ」は、調査結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、要是正の指摘の全てが建築基準法第3条第2項(同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。)の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑥ 2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときを除く。)は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
- ⑦ 3欄は、建築基準法第28条の2の規定の適用を受ける石綿を添加した建築材料について記入してください。「イ」の「有(飛散防止措置無)」又は「有(飛散防止措置有)」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、当該建築材料が確認された室を記入してください。
- ⑧ 4欄は、建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)第2条第1項又は第2項に規定する耐震診断又は耐震改修の実施の有無について記入してください。
- ⑨ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、5欄又は別紙に記入して添えてください。

別添 2 様式 (A 4)

定期点検報告書
(建築設備 (昇降機を除く。))
(第一面)

建築基準法第 1 2 条第 4 項の規定により、定期点検の結果を報告します。この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

横須賀市長

平成 年 月 日

請負者

印

点検者氏名
点検者氏名
点検者氏名
点検者氏名

印
印
印
印

【 1 . 所有者 】

- 【 イ . 氏名のフリガナ 】
- 【 ロ . 氏 名 】
- 【 ハ . 郵便番号 】
- 【 ニ . 住 所 】
- 【 ホ . 電話番号 】

.....
.....
.....
.....

【 2 . 管理者 】

- 【 イ . 氏名のフリガナ 】
- 【 ロ . 氏 名 】
- 【 ハ . 郵便番号 】
- 【 ニ . 住 所 】
- 【 ホ . 電話番号 】

.....
.....
.....
.....

【 3 . 報告対象建築物 】

- 【 イ . 所在地 】
- 【 ロ . 名称のフリガナ 】
- 【 ハ . 名 称 】
- 【 ニ . 用 途 】

.....
.....
.....
.....

【 4 . 点検による指摘の概要 】

- 【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり (既存不適合) 指摘なし
- 【 ロ . 指摘の概要 】

.....

- 【 ハ . その他特記事項 】

建築設備の状況等

【 1 . 建築物の概要 】

【 イ . 階 数 】 地上.....階 地下.....階
【 ロ . 建築面積 】 m²
【 ハ . 延べ面積 】 m²

【 ニ . 点検対象建築設備 】 換気設備 排煙設備 非常用の照明装置
給水設備及び排水設備 その他の建築設備

【 2 . 点検日等 】

【 イ . 今回の点検 】 平成.....年.....月.....日実施
【 ロ . 前回の点検 】 実施 (平成.....年.....月.....日報告) 未実施
【 ハ . 前回の点検に関する書類の写し 】 有 無

【 3 . 換気設備の点検者 】

(代表となる点検者)

【 イ . 資 格 】 (.....) 建築士 (.....) 登録第.....号
建築設備等検査員 第.....号
【 ロ . 氏名のフリガナ 】
【 ハ . 氏 名 】
【 ニ . 勤 務 先 】 (.....) 建築士事務所 (.....) 知事登録第.....号
【 ホ . 郵便番号 】
【 ヘ . 所 在 地 】
【 ト . 電話番号 】

(その他の点検者)

【 イ . 資 格 】 (.....) 建築士 (.....) 登録第.....号
建築設備等検査員 第.....号
【 ロ . 氏名のフリガナ 】
【 ハ . 氏 名 】
【 ニ . 勤 務 先 】 (.....) 建築士事務所 (.....) 知事登録第.....号
【 ホ . 郵便番号 】
【 ヘ . 所 在 地 】
【 ト . 電話番号 】

【 4 . 換気設備の概要 】

【 イ . 無窓居室 】 自然換気設備 (.....系統.....室) 機械換気設備 (.....系統.....室)
中央管理方式の空気調和設備 (.....系統.....室)
その他 (.....系統.....室) 無

【 ロ . 火気使用室 】 自然換気設備 (.....系統.....室) 機械換気設備 (.....系統.....室)
その他 (.....系統.....室) 無

【 ハ . 居室等 】 自然換気設備 (.....系統.....室) 機械換気設備 (.....系統.....室)
中央管理方式の空気調和設備 (.....系統.....室)
その他 (.....系統.....室) 無

【 ニ . 空気調和設備・冷暖房設備 】 個別パッケージ 全空気 ヒートポンプ
ファンコイルユニット併用 その他 (.....)

【 ホ . 防火ダンパーの有無 】 有 無

【 5 . 換気設備の点検の状況 】

【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし
【 ロ . 指摘の概要 】

【 6 . 排煙設備の点検者 】

(代表となる点検者)

【 イ . 資格 】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備等検査員 第 号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏名 】

【 ニ . 勤務先 】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所在地 】

【 ト . 電話番号 】

(その他の点検者)

【 イ . 資格 】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備等検査員 第 号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏名 】

【 ニ . 勤務先 】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所在地 】

【 ト . 電話番号 】

【 7 . 排煙設備の概要 】

【 イ . 避難安全検証法等の適用 】 階避難安全検証法 (..... 階) 全館避難安全検証法
 その他 (.....)

【 ロ . 特別避難階段の階段室又は付室 】

吸引式 (..... 区画) 給気式 (..... 区画) 加圧式 (..... 区画) 無

【 ハ . 非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー 】

吸引式 (..... 区画) 給気式 (..... 区画) 加圧式 (..... 区画) 無

【 ニ . 非常用エレベーターの乗降ロビーの用に供する付室 】

吸引式 (..... 区画) 給気式 (..... 区画) 加圧式 (..... 区画) 無

【 ホ . 居室等 】 吸引式 (..... 区画) 給気式 (..... 区画) 無

【 ヘ . 予備電源 】 蓄電池 自家用発電装置 直結エンジン 無

【 8 . 排煙設備の点検の状況 】

【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし
【 ロ . 指摘の概要 】

【 9 . 非常用の照明装置の点検者 】

(代表となる点検者)

【 イ . 資格 】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備等検査員 第 号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏名 】

【 ニ . 勤務先 】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所在地 】

【 ト . 電話番号 】

(その他の点検者)

【 イ . 資格 】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備等検査員 第 号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏名 】

【 ニ . 勤務先 】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所在地 】

【 ト . 電話番号 】

【 10 . 非常用の照明装置の概要 】

【 イ . 照明器具 】 白熱灯 (..... 灯) 蛍光灯 (..... 灯) その他 (..... 灯)

【 ロ . 予備電源 】 蓄電池 (内蔵形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)

蓄電池 (別置形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)

自家用発電装置 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)

蓄電池 (別置形) ・ 自家発電装置併用 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)

無

【 11 . 非常用の照明装置の点検の状況 】

【 イ . 指摘の内容 】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし

【 ロ . 指摘の概要 】

【 12. 給水設備及び排水設備の点検者 】

(代表となる点検者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第.....号
建築設備等検査員 第.....号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録第.....号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

(その他の点検者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第.....号
建築設備等検査員 第.....号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録第.....号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【 13. 給水設備及び排水設備の概要 】

【イ. 飲料水の配管設備】 給水タンク (基 m³) 貯水タンク (基 m³)

【ロ. 排水設備】 その他 ()
 排水槽 (汚水槽 雑排水槽 合併槽 雨水槽・湧水槽)

【ハ. 圧力タンクの有無】 排水再利用配管設備 その他 ()
 有 無

【ニ. 給湯方式】 局所式 中央式

【ホ. 湯沸器】 開放式燃焼器 半密閉式燃焼器 密閉式燃焼器

その他 ()

【 14. 給水設備及び排水設備の点検の状況 】

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【 15. 備考 】

(注意)

1. 各面共通関係

- ① 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 報告者又は点検者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 点検者が2人以上のときは、代表となる点検者を点検者氏名欄に記入してください。
- ③ 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ④ 第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、4欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 4欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
- ⑥ 4欄の「ハ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、建築設備等の概要及び当該建築設備等の構造方法に係る点検結果について作成して
- ② 1欄の「ニ」は、点検対象の建築設備について、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ③ 2欄の「イ」及び「ロ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の確認(建築基準法第87条の2及び同法第88条第2項の規定により準用して適用される同法第6条第1項に規定する確認を含む。以下この様式において同じ。)について、「ハ」及び「ニ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の完了検査について、それぞれ記入してください。
- ④ 2欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、点検が終了した年月日を記入し、「ロ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の報告について記入して下さい。
- ⑥ 3欄の「ロ」は、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑦ 3欄の「ハ」は、前回の定期点検の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
- ⑧ 4欄から16欄までは、点検の対象となっていない建築設備等の欄には記入する必要はありません。
- ⑨ 4欄、7欄、10欄及び13欄は、代表となる点検者並びに点検に係る建築設備に係るすべての点検者について記入してください。当該建築設備の点検を行った検査者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ⑩ 4欄、7欄、10欄及び13欄の「イ」は、点検者の有する資格について記入してください。点検者が建築設備等検査員である場合は、建築設備等検査員資格者証の交付番号を「建築設備等検査員」の番号欄に記入してください。
- ⑪ 4欄、7欄、10欄及び13欄の「ニ」は、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑫ 4欄、7欄、10欄及び13欄の「ホ」から「ト」までは、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、点検者が法人に勤務していない場合は点検者の住所について記入してください。
- ⑬ 5欄の「イ」は、換気のための有効な部分の面積が居室の床面積の20分の1未満となる居室(建築基準法第28条第3項に規定する特殊建築物の居室を除く。)について、「ロ」は、同項に規定する室(同項に規定する特殊建築物の居室を除く。)について記入し、それぞれ該当する室がない場合においては「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ハ」は、同項に規定する特殊建築物の居室について記入してください。
- ⑭ 5欄の「ニ」並びに14欄の「イ」、「ロ」及び「ホ」は、それぞれ該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「その他」の場合は併せて具体的な内容を記入してください。
- ⑮ 6欄、9欄、12欄及び15欄の「イ」は、検査結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所の全てに建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑯ 6欄、9欄、12欄及び15欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。)は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
- ⑰ 8欄の「イ」は、建築基準法施行令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が確かめられた建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第3項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が確かめられた建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を確かめた階を記入してください。建築基準法第38条(同法第67条の2、第67条の4及び第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑱ 8欄の「ロ」及び「ハ」は、それぞれ該当する室がないときに「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ニ」は、「ロ」及び「ハ」以外の居室、廊下及び階段の用に供する部分について記入してください。
- ⑲ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、16欄又は別紙に記載して添えてください。

点検結果表

当該点検 に関与し た点検者		氏名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点検項目	対象の有無	点検結果			状況、対策等	担当点検者番号
			指摘なし	要正	既存不適格		
1 敷地及び地盤							
(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況					
(2)	敷地	敷地内の排水の状況					
(3)	敷地内の通路	敷地内の通路の確保の状況					
(4)		有効幅員の確保の状況					
(5)		敷地内の通路の支障物の状況					
(6)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況					
(7)		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況					
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況					
(9)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況					
2 建築物の外部							
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況					
(2)		基礎の劣化及び損傷の状況					
(3)	土台（木造に限る。）	土台の沈下等の状況					
(4)		土台の劣化及び損傷の状況					
(5)	外壁	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況				
(6)			木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(11)		外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況				
(12)			乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況				
(13)			金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況				

番号	点検項目		対象の有無	点検結果			状況、対策等	担当検者番号	
				指摘なし	要正	既存不適格			
(14)	外壁	外装仕上げ材等	コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況						
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況						
(16)			はめ殺し窓のガラスの固定の状況						
(17)		外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況						
(18)			支持部分等の劣化及び損傷の状況						
3 屋上及び屋根									
(1)	屋上面		屋上面の劣化及び損傷の状況						
(2)	屋上周り（屋上面を除く。）	パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況							
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況							
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況							
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況							
(6)		屋根		屋根の防火対策の状況					
(7)			屋根の劣化及び損傷の状況						
(8)	機器及び工作物（冷却塔設備、広告塔等）	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況							
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況							
4 建築物の内部									
(1)	防火区画	令第112条第9項に規定する区画の状況							
(2)		令第112条第1項から第3項まで又は同条第5項から第8項までの各項に規定する区画の状況							
(3)		令第112条第12項又は第13項に規定する区画の状況							
(4)		防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の処置の状況						
(5)			令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況						
(6)	壁の室内に面する部分	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況							
(7)		組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況							
(8)		躯体等	補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況						
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況						
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況						

番号	点検項目		対象の有無	点検結果			状況、対策等	担当検者番号
				指摘なし	要正	既存不適格		
(11)	壁の室内に面する部分	準耐火性能等の確保の状況						
(12)		部材の劣化及び損傷の状況						
(13)		鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況						
(14)		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況						
(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況					
(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況					
(17)	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況						
(18)		鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況						
(19)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況						
(20)	床	準耐火性能等の確保の状況						
(21)		部材の劣化及び損傷の状況						
(22)		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況						
(23)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況					
(24)		室内に面する部分の劣化及び損傷の状況						
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況					
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）	区画に対応した防火設備の設置の状況						
(27)		居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況						
(28)		昭和48年建設省告示第2563号第1第1号に規定する基準への適合の状況						

番号	点検項目	対象の有無	点検結果			状況、対策等	担当検者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
(29)							
(30)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）	防火扉の開放方向					
(31)		常閉防火設備の本体と枠の劣化及び損傷の状況					
(32)		常閉防火設備の閉鎖又は作動の状況					
(33)		常閉防火設備の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況					
(34)	照明器具、懸垂物等	常閉防火扉の固定の状況					
(35)		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況					
(36)	居室の採光及び換気	防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況					
(37)		採光のための開口部の面積の確保の状況					
(38)		採光の妨げとなる物品の放置の状況					
(39)		換気のための開口部の面積の確保の状況					
(40)		換気設備の設置の状況					
(41)		換気設備の作動の状況					
(42)	石綿等を添加した建築材料	換気のための開口部の面積の確保の状況					
(43)		換気設備の設置の状況					
(44)		換気設備の作動の状況					
(45)		換気設備の設置の状況					
(46)		換気設備の作動の状況					
(47)		換気設備の設置の状況					
(48)		換気設備の作動の状況					
(49)		換気設備の設置の状況					
(50)		換気設備の作動の状況					
(51)		換気設備の設置の状況					
(52)		換気設備の作動の状況					
(53)		換気設備の設置の状況					
(54)		換気設備の作動の状況					
(55)		換気設備の設置の状況					
(56)		換気設備の作動の状況					
(57)		換気設備の設置の状況					
(58)		換気設備の作動の状況					
(59)		換気設備の設置の状況					
(60)		換気設備の作動の状況					
(61)		換気設備の設置の状況					
(62)		換気設備の作動の状況					
(63)		換気設備の設置の状況					
(64)		換気設備の作動の状況					
(65)		換気設備の設置の状況					
(66)		換気設備の作動の状況					
(67)		換気設備の設置の状況					
(68)		換気設備の作動の状況					
(69)		換気設備の設置の状況					
(70)		換気設備の作動の状況					
(71)		換気設備の設置の状況					
(72)		換気設備の作動の状況					
(73)		換気設備の設置の状況					
(74)		換気設備の作動の状況					
(75)		換気設備の設置の状況					
(76)		換気設備の作動の状況					
(77)		換気設備の設置の状況					
(78)		換気設備の作動の状況					
(79)		換気設備の設置の状況					
(80)		換気設備の作動の状況					
(81)		換気設備の設置の状況					
(82)		換気設備の作動の状況					
(83)		換気設備の設置の状況					
(84)		換気設備の作動の状況					
(85)		換気設備の設置の状況					
(86)		換気設備の作動の状況					
(87)		換気設備の設置の状況					
(88)		換気設備の作動の状況					
(89)		換気設備の設置の状況					
(90)		換気設備の作動の状況					
(91)		換気設備の設置の状況					
(92)		換気設備の作動の状況					
(93)		換気設備の設置の状況					
(94)		換気設備の作動の状況					
(95)		換気設備の設置の状況					
(96)		換気設備の作動の状況					
(97)		換気設備の設置の状況					
(98)		換気設備の作動の状況					
(99)		換気設備の設置の状況					
(100)		換気設備の作動の状況					
5 避難施設等							
(1)	令第120条第2項に規定する通路	令第120条第2項に規定する通路の確保の状況					
(2)	廊下	幅員の確保の状況					
(3)		物品の放置の状況					
(4)	出入口	出入口の確保の状況					
(5)		物品の放置の状況					
(6)	屋上広場	屋上広場の確保の状況					
(7)	避難上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況					
(8)		手すり等の劣化及び損傷の状況					

番号	点検項目	対象の有無	点検結果			状況、対策等	担当点検者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
(9)	避難上有効なバルコニー	物品の放置の状況					
(10)		避難器具の操作性の確保の状況					
(11)	階段	直通階段の設置の状況					
(12)		幅員の確保の状況					
(13)		手すりの設置の状況					
(14)		物品の放置の状況					
(15)		階段各部の劣化及び損傷の状況					
(16)	屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の確保の状況					
(17)	屋外に設けられた避難階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況					
(18)		開放性の確保の状況					
(19)	特別避難階段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況					
(20)		付室等の排煙設備の設置の状況					
(21)		付室等の排煙設備の作動の状況					
(22)		付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況					
(23)		物品の放置の状況					
(24)	排煙設備等	防煙壁	防煙区画の設置の状況				
(25)			防煙壁の劣化及び損傷の状況				
(26)		可動式防煙壁の作動の状況					
(27)	排煙設備	排煙設備の設置の状況					
(28)		排煙設備の作動の状況					
(29)		自然排煙口の維持保全の状況					
(30)	非常用の進入口等	非常用の進入口等の設置の状況					
(31)		非常用の進入口等の維持保全の状況					
(32)	その他の設備等	非常用エレベーター	乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況				
(33)			乗降ロビー等の排煙設備の設置の状況				
(34)			乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況				
(35)			乗降ロビー等の外気に向かって開くことができる窓の状況				
(36)			物品の放置の状況				
(37)			非常用エレベーターの作動の状況				
(38)	非常用の照明装置	非常用の照明装置の設置の状況					
(39)		非常用の照明装置の作動の状況					
(40)		照明の妨げとなる物品の放置の状況					

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、別添1様式第一面3欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表(い)欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(い)欄に掲げる点検項目について(は)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 7「上記以外の点検項目」欄は、点検結果表に記載したもの以外の点検を行った際、⑤から⑧に準じて結果等を記入してください。なお、点検結果表に記載したもの以外の点検を行っていない場合は、7は削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑫ 配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。
- ⑬ 要是正とされた点検項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してください。

点検結果表
(換気設備)

当該点検に関与した点検者	代表となる点検者	氏名	点検者番号
	その他の点検者		

番号	点検項目等	対象の有無	点検結果			状況、対策等	担当点検者番号	
			指摘なし	要正	既存不適合			
1 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）								
42	機械換気設備	機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の外観	給気機の外気取り入れ口並びに直接外気に解放された給気口及び排気口への雨水等の防止措置の状況					
(2)			給気機の外気取り入れ口及び排気機の排気口の取付けの状況					
(3)			各室の給気口及び排気口の設置位置					
(4)			各室の給気口及び排気口の取付けの状況					
(5)			風道の取付けの状況					
(6)			風道の材質					
(7)			給気機又は排気機の設置の状況					
(8)			換気扇による換気の状況					
(9)			機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の性能	各系統の換気量				
(10)				各室の換気量				
(11)				中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(12)			中央管理方式の空気調和設備	空気調和設備の主要機器及び配管の外観	空気調和設備の設置の状況			
(13)	空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況							
(14)	空気調和設備の運転の状況							
(15)	空気ろ過器の点検口							
(16)	冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離							
(17)	空気調和設備の性能	各室の温度						
(18)		各室の相対湿度						
(19)		各室の浮遊粉じん量						
(20)		各室の一酸化炭素含有率						
(21)		各室の二酸化炭素含有率						
(22)	各室の気流							
2 換気設備を設けるべき調理室等								
(1)	自然換気設備及び機械換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質						
(2)		排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況						
(3)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ						
(4)		給気口、排気口及び排気フードの位置						
(5)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況						
(6)		排気筒及び煙突の断熱の状況						
(7)		排気筒及び煙突と可燃物、電線等との離隔距離						
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況						
(9)	自然換気設備	煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）						
(10)	機械換気設備	煙突に連結した排気筒及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況						
(11)		換気扇による換気の状況						
(12)		給気機又は排気機の設置の状況						
(13)		機械換気設備の換気量						

番号	点検項目等	対象の有無	点検結果			状況、対策等	担当点検者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室等						
(1)	防火ダンパー等	防火ダンパーの設置の状況					
(2)		防火ダンパーの取付けの状況					
(3)		防火ダンパーの作動の状況					
(4)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況					
(5)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無					
(6)		防火ダンパーの温度ヒューズ					
(7)		壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況					
(8)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置					
(9)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況					
4	上記以外の点検項目等						

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、別添2様式第二面4欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 点検対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「点検結果」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる点検事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 1(10)「各室の換気量」については、法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)の換気状況評価表(別表1)を添付してください。
- ⑫ 2(13)「機械換気設備の換気量」については、換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表(別表2)を添付してください。
- ⑬ 4「上記以外の点検項目」欄は、点検結果表に記載したものの以外の点検を行った際、⑥から⑨に準じて結果等を記入してください。なお、点検結果表に記載したものの以外の点検を行っていない場合は、4は削除して構いません。
- ⑭ 要是正とされた点検項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、別添2様式第二面16欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 点検対象建築物に給水設備及び排水設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「点検結果」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる点検事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適合」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当点検者番号」欄は、「検査に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 4「上記以外の点検項目」欄は、点検結果表に記載したもの以外の点検を行った際、⑥から⑨に準じて結果等を記入してください。なお、点検結果表に記載したもの以外の点検を行っていない場合は、4は削除して構いません。
- ⑫ 要是正とされた点検項目等(既存不適合の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

関係写真

部位	番号	点検項目	点検結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付			特記事項

部位	番号	点検項目	点検結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付			特記事項

- (注意)
- ① この書類は、点検の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
 - ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - ③ 「部位」欄の「番号」、「点検項目」は、それぞれ別添様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。
 - ④ 「点検結果」欄は、点検の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
 - ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

別表 2 換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表 (A4)

測定年月日	測定機器メーカー名		型式番号等		測定風速(m/s) *注)		測定風量(m³/h)	判定
室番(場所)	使用器具	発熱量(kW)	換気型式(n)	必要換気量(m³/h)	開口面積(m²)			
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正

注) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。